

議事録(抄)

提出日：令和3年1月5日

会議名	整理番号
令和2年度 平戸市介護保険事業計画等策定委員会（第4回）	
出席者（委員）	日時
宮本委員（会長）、山田委員、岩本委員、川口委員、 濱崎委員、池田委員、藤島委員、福浦委員、松永委員、 山本委員、塚本委員、曾川委員、佐藤委員、末吉委員 （順不同）【14名出席】	令和2年12月25日（金） 15：00～15：45
出席者（事務局）	場所
福祉部長 榊田、長寿介護課課長 尾崎 長寿介護課 井上、藤井、田中、内野 ぎょうせい：松尾	平戸市社会福祉協議会 集会室

協議内容
<p>●資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料：「第8期平戸市高齢者福祉計画・平戸市介護保険事業計画」素案 ・資料：別紙 <p>●配布資料確認</p> <p>●開会</p> <p>●会長挨拶</p> <p>（会長）お忙しい中、第4回策定委員会への出席ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症は、一向に収まる気配がなく、一段と厳しい状況。皆さまは日ごろ良い感染予防には十分に気を付けておられると思う。マスク、手洗い、手指の消毒など決して怠らないよう。本日は2回目の素案が出来、委員各位には事前に送付されている。十分ご確認をいただいていると思う。前回の委員会での審議に追加等の審議を行いながら進めていきたい。委員各位のご協力をお願いします。</p> <p>●会議成立の確認</p> <p>（事務局）委員の過半数出席により会議成立となる。（波多江、久家、小崎、宮崎、浜田、各位委員欠席連絡有）。</p> <p>【以降、会長による進行】</p> <p>●議事</p>

(1) 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について

・資料(素案)に沿って事務局より説明

(事務局) 事前配布の素案につき、p133(所得段階別被保険者数)は、別途差し替え資料を本日配付している/協議事項2の給付見込みについては、素案のp127からp134を資料として使用する/前回の素案からの追加・大きく修正した部分を説明する/p17、(7)事業対象者(基本チェックリスト対象者)数の推移を前回ご意見により掲載/p64、高齢者福祉施策の視点、前は記載なかったもの。高齢化の状況や社会参加の状況について記載/p65、(1)敬老行事、指標の令和3年度目標、実人数1,000、回数25だったところ、200人、7回に修正。今月、市内全域にまちづくり協議会が設立された。これによりまちづくり交付金事業に移行するため数値変更/p67、(6)健康相談事業、前回は記載内容検討するとしていたところを記載。令和3年度、健診時の事後指導が「0」だが、これは健診終了後、同日に行う結果指導であるが、令和3年度は行わないということである。新型コロナ感染予防のためであり、その下にある結果説明会で個別に行っていくことになる/p76、(6)災害及び感染症に対する備え、国の基本指針見直しに沿って「平戸市地域防災計画」、「平戸市新型インフルエンザ等対策行動計画」との調和を図りながら記載/p77、(1)介護職人材確保支援事業、目標数値を変更、令和4年度、令和5年度を6人だったところ、7人、8人とした/p80、地域支援事業の視点を追加、事業構成と関連データを記載している/p81、①介護予防・生活支援サービス事業、各サービスの内容についての説明を、前回委員意見により追加/p82、(2)介護予防の推進の①フレイル予防事業と③一般介護予防事業評価事業の間に、②介護予防把握事業の項目を追加/p84、①地域住民グループ支援事業、指標、サポーター登録者数(延べ人数)、目標数値を前回より増加させている/p85、(5)「食」への支援は指標を削除した。配食の数を目標設定することは妥当性に欠けると判断したもの、事業の対象者についての記載を追加している/p86、②地域包括支援センターの機能強化、前回検討中だったところ、市町村及び地域包括支援センターの評価指標により事業評価を実施する旨記載/p89、④認知症カフェの設置、目標数値を修正、令和4、5年度を前回の6箇所から7箇所に/p89、⑥高齢者虐待防止ネットワークの構築、指標を削除。人数を目標値とするのは適切ではないと判断した/p91、(1)介護給付費適正化事業、指標の要介護認定の適正化、単位(人)が漏れているので修正する/p93、①「食」の自立支援事業(任意事業)はP85と同様に指標は掲載せず、地域支援事業とは対象者が異なることからそれについて記載/p96、地域包括ケアシステム構築の視点、記載を追加した/p98、2 日常生活圏域と地域包括ケアシステムの方向性、ここからはニーズ調査等の圏域別状況等を記載、「地域包括ケアシステムの基盤となる地域共生社会の実現には、それぞれの地域に暮らす市民が参画し、主体的に地域課題、生活課題の解決に関わっていく仕組みも重要」として、市内全域に「まちづくり運営協議会」が12月1日をもって設置されたことを受け、協議会一覧や連携

の大切さについて記載／p 106、(8) 今後の方向性、圏域ごとの事業所数を掲載、p 107、108 に事業所の所在を示すマップを掲載／p 112、介護保険事業推進の視点、受給者数、給付費の推移などを関連データとして記載／p 123、②夜間対応型訪問介護は実施の可能性を探るということで目標は削除／p 140、2 その他の将来予測、(1) 介護職員等の予測、国ワークシートにより推計したものを掲載、介護職員数は令和7年765人などと推計されたが、国の100人あたりの介護職員等数(配置率)を平戸市に当てはめて試算したもの、市内の状況は650人程度いらっしゃるとうわかっており、国に照らすと100人程度不足していくということになる／p 141、(2) 認知症高齢者数の予測、中段「推定有病率の割合7を」の「7」は脚注番号であり小さい文字に修正する、平戸市の認知症高齢者数の予測を記載するものである／議事1の素案については以上となる

【質疑】

(会 長) 意見・質問はあるか。

(委 員) p 98、まちづくり協議会について前回記載をお願いした。地域と密着した事業が必要と考えたもの。新たに連携についてここに記載された。大切なことなのでここに記載されたのは良いこと。地域の意見が市に届かないということがありがちなので、この記載は良かったと思う。

(委 員) p 102、4行目、「飲食店や小売店は平戸中部地区より比較的多い状況です。」の文言は、逆に、中部地区は少ない、ということになるので他の地区と同様の言い回しがよいと思う。例えば「漁業集落が点在しており地域のまとまりがあり、自主的活動も積極的に行われています」というように。

(事務局) ご意見のとおり、中部地区との比較のようになっているため、わかりやすく、誤解なき表現に改める。

(委 員) p 132、(1) 保険料基準額、(単位：千円)となっているが(単位：円)ではないか。

(事務局) ご指摘の通りである。次の議事2で再度確認させていただきたい。

●議事

(2) 給付見込み等について

・素案(p 128～)に沿って事務局より説明

(事務局) p 128、(2) 介護保険事業費の見込み、8期、令和3～5年度のサービスごとの給付費である／介護サービスと介護予防サービスに分かれている／p 130、(3) 介護給付費・介護予防給付費がそのまとめである／(4) 標準給付費は総給付費に加え、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額や国保連合会へ支払うの算定対象審査支払手数料などを加えて標準給付費

見込額の合計を記載している／p 131、(5) 地域支援事業費、地域支援事業費の総額を示す／(6) 介護給付等に係る事業費と、地域支援事業費の財源構成、第1号被保険者、第2号被保険者と国、県、市の負担の内訳について記載、8期は7期と同様である／p 132、(1) 保険料基準額、先ほどのご指摘のとおり、単位は「円」が正しく、修正する／算定額は3年間の標準給付見込み額、地域支援事業費を基に、第1号被保険者負担分23%、過去の収納率を勘案した保険料賦課総額を被保険者数の見込み数で除して算出する／準備基金取崩額を1億2千万としている／所得段階別加入割合補正後被保険者数は33,496人となる／これにより計算すると保険料基準額が5,883円となる／所得段階別加入割合補正後被保険者数は、p 133、(2) 所得段階別被保険者数(第1号被保険者)、に見込みを掲載しており、令和2年4月1日時点における段階別被保険者数の割合に将来の第1号被保険者数の推計を乗じて見込んでいるが、ここは別途配付した差し替え資料の数値でご覧いただきたい／また、別紙資料をご覧いただきたい。段階別の保険料は、第6期に保険料が上がることを抑えるため、第6段階、第7段階を市独自の料率とした。今回、第8期は資料下段の表のとおり国標準のものにそろえることとした。また、基準所得金額の境界は第8期に国で改訂となり、6から7段階の境界を120万円、7から8段階を210万円、8から9段階を320万円と、国の基準にそろえている。この基準所得金額別で、国が示した3か年の所得段階別加入者割合補正後の人数がp 132にある33,496人ということである／保険料の基準額が決定となった後に、p 134のとおり、所得段階別の介護保険料を設定していくことになる／基準額に各段階の保険料率を掛け合わせて計算し、ここに掲載することになる／p 130、準備基金取崩額は1億2千万である、現在、当市の積み立て額はは訳3億6千万で、その三分の1を取り崩す予定で算定している。なぜ三分の一しか崩さないかという、第9期の保険料が今のままだと非常に上がり6,562円と推計されており、8期との差が679円となる見込み。今後の人口の動きがかなり影響してくると思われる。県内いくつかの自治体にも確認したが、いずれも人口減少により今後保険料が上がる見込みとのことであり、全国的にも、第9期以降に備えるため、基金をすべて取り崩さず、できれば9期以降、急激な保険料上昇を抑制しながら安定した運用を行いたいと考えているようで、当市も同様に将来の保険料の上昇を抑えられるよう基金を留保したいと考えたためである／先般、12月17日、来期の介護報酬を0.7%引き上げる旨が閣議決定された／給付額の見込みは厚労省の「見える化」システムを利用して算定しており、介護報酬の引き上げは本素案段階ではシステムに反映されていなかったが、独自にその引き上げを見込んで算定してきた結果が本日示しているもの／年明けには正式にシステム反映されると予想していたところ、今朝、12月25日の9時半にシステム反映された／それを確認したところ基準額が2円減となり、現状、システム上では5,881円と表示されている／7期が6,175円なので8期は294円の減になる／他には影響を及ぼす要素はほとんどなく、これが最終に近い金額になるかと

考える。

(事務局) 補足する。p 132 についてご説明したが、上の表は3年間に必要な保険料となっており、それを3年間の保険者数で割り、さらに12か月で割って、1か月の保険料基準額を5,883円と試算したところ、介護報酬改定の正式システム反映を経て5,881円になる見込みということである。p 134の表の第5段階が基準額としてこの金額になるとご理解いただければと思う。

【質疑】

(会長) 意見・質問はあるか。

・特になし

●議事

(3) その他

(事務局) 今回のご指摘を反映し、次回お示ししたい。保険料はほぼ固まったと考えるが、1月に入り国の動向もさらに見えることになるだろうが、保険料が動いても数円のレベルと考える。次回の委員会は1月中旬を考えているが、素案の最後のページ、3 計画策定の経緯の表で今回(第4回)の次の欄を空白としているが、ここは、本日の協議を経ての修正箇所をお示しする形で書面開催とさせていただきます、ご意見等を書面、電話等でいただくこととしたいが、いかがか。

(事務局) また、2月にパブリックコメントを行い、その後、2月下旬か3月になると思うが委員会を開催し、パブリックコメントの結果報告を行い、計画確定としたい。

【質疑】

(会長) 1月の会議は書面開催で、修正等のパブリックコメント前の確認としたいとのことだが、どうか。

(意義なし)

(会長) 以上で全ての議案について審議が終了した。これをもって閉会とする。

以上